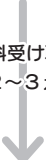


相続税申告業務・ご契約後のスケジュール


日 程	お客様で行っていただく作業	チェスターが行う業務
ご契約日 月 日 -----	<input type="checkbox"/> 契約書への署名・捺印 <input type="checkbox"/> 初回面談ヒアリングシートへのご記入 <input type="checkbox"/> 弊社報酬着手金のお支払	
月 日 ----- ※ 資料受け取り後 約2～3ヵ月 	<input type="checkbox"/> 資料準備ガイドに沿って 必要資料のご準備 戸籍謄本、残高証明書、 固定資産税課税明細書、通帳など	<ul style="list-style-type: none"> ● 相続人の確定 ● 不動産の現地・役所調査 ● 相続財産の評価・鑑定 ● 疑問点・問題点の整理 ● 財産目録【案】の作成
月 日 -----	<input type="checkbox"/> 財産目録のご確認 <small>財産に過不足がないかなどの確認</small> <input type="checkbox"/> 遺産分割協議～分割案の決定 <small>財産目録を基に遺産分割協議をしていただき 分割内容を決定します</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 財産目録【確定版】の作成 ● 遺産分割協議書の作成 ● 相続税申告書の作成 ● 納付書その他必要書類の準備
月 日 -----	<input type="checkbox"/> 書類一式への署名・捺印 <small>相続人全員にお集りいただき、遺産分割内容の確認を行い、 遺産分割協議書及びその他必要書類に署名・捺印をしていただきます</small> <input type="checkbox"/> 納税 <small>お渡しする納付書で相続税の納税を行っていただきます</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 相続税申告書を税務署へ提出 ● 申告ファイル一式・お預り資料をお客様へ郵送
月 日 -----	<input type="checkbox"/> 申告期限 <input type="checkbox"/> 弊社報酬残金のお支払 <input type="checkbox"/> 不動産、その他相続財産の名義変更	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> 弊社業務完了 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 不動産の売却・活用や資産運用のご相談も、 弊社グループ法人等にて対応可能です。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 税務調査対応(別途報酬を申し受けます) <small>税務調査が行われる場合は、多くの場合、半年後～ 2年以内に税務署から弊社に連絡が入ります</small>

追加資料のご依頼やご質問をお電話やメールなどでさせていただきます。

※財産目録作成納期について
 全ての資料の準備が整った段階から資料の整理、財産の評価、評価減の検討等を行います。不明点や不足資料について何度かお客様とやりとりさせていただきますので、財産目録の完成までの期間は資料の受け取りから2～3ヵ月が目安となります。

ご来社 or 訪問 or 郵送

ご要望があれば、
 司法書士等のご紹介も
 承っております。



弊社業務完了

不動産の売却・活用や資産運用のご相談も、弊社グループ法人等にて対応可能です。

● 税務調査対応(別途報酬を申し受けます)
税務調査が行われる場合は、多くの場合、半年後～
 2年以内に税務署から弊社に連絡が入ります

